

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

平成 23 年度補正予算書（第 1 号）を全国森林環境税創設促進議員連盟規約第 13 条第 2 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条同項の規定に基づき承認を求める。

平成 24 年 7 月 12 日 提出

平成 24 年 7 月 日

全国森林環境税創設促進議員連盟
会 長 板 垣 一 徳

別 紙

専第1号

平成23年度補正予算書（第1号）

平成23年度補正予算書（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の総額は変更しない。

2 歳出中、事務費の次に、償還金、利子及び割引料を加える。

3 歳出予算の補正の項目の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成23年7月25日 専決

全国森林環境税創設促進議員連盟
会 長 板 垣 一 徳

第1表 歳出予算補正

2 歳出

（単位：円）

項 目	補正前の額	補 正 額	計	内 訳
償還金、利子 及び割引料	0	4,000	4,000	一時借入金利子
予 備 費	957,000	△4,000	953,000	
合 計	8,107,000	0	8,107,000	

【参考資料】

○資金計画（H23.7.29からH23.10.3まで67日間）

（単位：月日・円）

区 分	7.14	7.29	8.15	8.31	9.15	9.30	10.3
歳 入	1,606,876	0	0	0	0	0	5,100,000
歳 出	1,054,279	1,612,100	10,000	55,000	50,000	50,000	0
差 引 残 額	552,597	△1,059,503	230,497	175,497	125,497	75,497	3,875,497
一時借入金		1,300,000					△1,300,000

○一時借入金

支出負担行為日 平成23年7月25日

一時借入金 1,300,000円

借入期間 平成23年7月29日から10月3日まで（67日間）

借入利率 1.650%

借入利子 3,937円